

学校関係者評価報告書

学校法人 麻生塾
専門学校麻生看護大学校

目 次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況	- 3 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針	- 3 -
2. 学校関係者評価委員出席者名簿	- 3 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況	- 3 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法	- 4 -
5. 学校関係者評価の評価方法	- 4 -
II. 学校関係者評価委員会報告	- 5 -
1. 重点項目について	- 5 -
2. 基準項目について	- 6 -

I. 学校関係者評価の概要と実施状況

1. 学校関係者評価の目的と基本方針

1) 目的

①卒業生、関係業界、職能団体・専門分野の関係団体、高等学校、保護者等・地域住民などの学校関係者が、専門学校麻生看護大学校の自己点検・評価結果を評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高める。

②学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

2) 基本方針

学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員出席者名簿

区分	氏名	所属(役職)
業界関係者	山本 由香	日本赤十字社 嘉麻赤十字病院(看護部長)
高等学校	高松 大輔	福岡県立嘉穂高等学校(校長)
地域住民	野見山 昌光	地域民生委員
卒業生	井原 資子	一般社団法人福岡県社会保険医療協会 社会保険 田川病院(看護部長)
保護者等	北坂 直美	

※区分別、五十音順、敬称略

3. 学校関係者評価委員会の実施状況

実施日時：2023年6月21日(水) 13:55 ~ 15:15

場所：専門学校麻生看護大学校 本館 1A教室

4. 学校関係者評価委員会の実施方法

2021年度の活動実績に対し学校関係者評価委員と学校とで十分な意見交換を行い、学校の状況について共通理解を深めた。

自己点検・評価報告書に基づき、基準項目の自己評価結果および課題や改善策について、下記のポイントに留意しながら評価を行った。

- (1) 自己評価結果の内容が適切かどうか
- (2) 今後の解決方向が適切かどうか
- (3) 学校の運営改善に向けた取り組みが適切かどうか
- (4) その他、学校の運営に関する助言

5. 学校関係者評価の評価方法

基準ごとに、下記の評価基準に基づく自己評価結果が適正であるかどうかを評価した。

自己評価結果に対する学校関係者評価の結果は基準項目ごとに表記している。

また、意見についてもとりまとめて記載している。

評価基準

- S：適切
- A：ほぼ適切
- B：やや不適切
- C：不適切

Ⅱ. 学校関係者評価委員会報告

1. 重点項目について

【重点項目】

授業はシラバスに基づいて展開し、その内容・学習進度等、学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図る。

【取組み状況ならびに成果と課題】

教育課程はカリキュラム・ポリシーに基づき、体系立てて編成・実施している。実施した教育については、教育課程編成委員会での外部有識者からの意見も取り入れつつ、教務会議にて授業が計画した進捗表、シラバス通りに進んでいるか、教育内容、方法、指導が適切であったかを評価・検証している。

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によって授業方法・授業形態を変更せざるを得なかった場合にも、カリキュラムに基づき適切な内容で実施している。

新教育課程より「GCB 教育（グローバルシティズン・ベーシック教育、麻生塾独自の教育プログラム）」というオリジナルの科目を設置し、1年次より学生のキャリア形成に向けての取り組みを開始している。

新教育課程の授業はシラバス通り実施されており、教育目標を達成するための知識・技術を習得することができている。

新型コロナウイルス感染症が収束しない中、教育課程、学校行事が従来のように実施できないため、進捗等の変更に対応して授業を実施している。その結果、教育目標を達成し、職業観を身に付け、主体的に行動できる学生を育成できているかどうか、明確に自己の目指すキャリアを描き、意思決定ができる学生を育成できているかどうかを経年的にみていく必要がある。

また、各教員間の授業進捗確認にも課題が生じており、学生の既習知識を活かした順序性のある教育内容の構築を行うための情報が共有されづらい状況にある。

【委員の方からのご意見】

- ・特になし

2. 基準項目について

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

学校関係者評価結果： 適正

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

法人の理念、学校の教育理念により、教育目的・目標、育成人材像としてディプロマ・ポリシーを設定している。学生には入学事前説明会で説明し、学生要覧、学内専用ホームページに掲載することにより周知している。教職員には入職時オリエンテーションを通して共通認識をもてるように努め、非常勤講師・添削指導員・臨地実習指導者には、講師会議等で説明し、その周知に努めている。

また、公式ホームページ、学校案内パンフレット等で社会への公表を続けている。

【課題と今後の取組み】

法人の理念、学校の教育理念を踏まえ、かつ看護師養成関連法規の改正を踏まえて掲げた学科の教育目的・目標、ディプロマ・ポリシーを今後どのように周知していくかが課題である。

法人の教育理念については、折に触れて常に意識できるような環境を整えていく。

看護基礎教育における第5次カリキュラム改正（厚生労働省による第5次となる「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」（以下「指定規則」という。）等の一部を改正する省令に基づいた改正）を踏まえた教育目的・目標、育成人材像について様々な機会を通して周知を図り、社会へ公表する。

【委員の方からのご意見】

- ・パンフレット、ホームページにて説明されている。新カリキュラムの説明も合わせて行っていくことが必要である。

小項目	評価項目	自己点検評価
1-1-1	定められた「法人の教育理念」を学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-3	各学科の教育目標（育成人材像）を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果： 適正

2-1：学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

2-2：事業計画を作成し、執行しているか。

2-3：運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。

2-4：人事・給与に関する制度を確立しているか。

2-5：情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【総括】

年度開始時に学校の教育理念ならびに法人の運営方針に沿った組織の年度運営方針を定めている。方針に沿った事業計画と合わせて年度当初に会議を設定し、全教職員へ周知する機会を設けている。

そのうえで、各課程で定めている校務分掌に基づき、計画に沿って執行し、事業計画の執行状況は定期的に学校運営管理者会議（以下「運営会議」という）で確認している。

本校では、教育活動を行うために必要な学校組織図、校務分掌表を作成しており、その組織図、校務分掌に基づき学校運営を行っている。意思決定機関として、運営会議、学科毎の教務会議を設置し、定例開催されており、問題なく機能している。さらに、事務組織が設置され、事務職員が配置されている。今年度より、事務職員も積極的に部外の研修に参加することを促しており、自己研鑽を積む機会となっている。

教育活動、業務とも可能な限りのデジタル化を積極的に進めており、学生のレポート管理や報告・連絡等に積極的に活用している。紙媒体の減少、事務作業の減少に繋がり、業務の効率化、生産性の向上を図ることができている。

【課題と今後の取組み】

年度開始時に運営方針及び事業計画を全教職員へ周知しているが、定期的にまたは適切なタイミングで年度中に複数回にわたり改めて全体周知を図っていく機会を設けることが課題である。年間を通して教職員が組織の運営方針を意識し、その方針に沿った行動ができるようにしていくために、定期的な教職員全体の会議の場において、運営方針等改めて周知する機会を設け、教職員への浸透具合や課題を明確にしていく。また、運営会議のみではなく、全教職員に周知できる会議の中で、それぞれの計画の執行状況を点検、共有していくことが課題である。定期的に行われている教職員の会議の中で、事業計画が執行されているか確認し、進捗状況を共有していく。

学校全体として事務組織体制を変更、業務範囲を明確にしていくとともに、各課程事務職員と専任の教員の業務分担の見直しを図り、教員が主体となり円滑に学科運営を行っていくことが課題である。教務会議へ事務職員も参加し、学科運営を円滑にしていくとともに、運営会議で学科運営の見直し状況を確認していく。また、事務職員の自己研鑽の機会を今後も積極的に設けていく。

現在の業務内容を見直すと同時に、生じている課題やリスクを明確にし、安定した運用ができるような情報システムを構築していくことが課題である。今後も学校法人麻生塾業務推進グループと連携してデジタル化を推進していく。オンラインで実施している単位認定試験の取り扱い等デジタル化を進めるにあたって起こる問題に対応するため、ルール策定などを検討していく。

【委員の方からのご意見】

- ・運営方針の周知を図られている。方針が継続的に実践されているのかの確認を課題としてあげられており、今後の取組みに期待する。
- ・事務職員の自己研鑽について具体的内容はどのようなものか。
→受けている研修名、目的、主な内容の説明を行った。
- ・教育活動に係るデジタル化及びオンラインで実施している単位認定試験について、その進捗状況はどうなっているのか。
→取り組み状況について説明を行った。

小項目	評価項目	自己点検評価
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。また、適正に執行されているか。	S
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-3	運営会議（教職員会議・教員会議等）が定期的に行われているか。	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	S
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S
2-5-1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S

基準 3 教育活動

学校関係者評価結果： 適正

3-1：教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

学校の教育理念、教育目的及び目標、育成人材像に基づくディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定し教育課程を編成、実施している。両ポリシーはホームページ上に明示し、社会に公表している。

【課題と今後の取組み】

新しく編成した教育課程を計画通りに実施していくこと、ディプロマ・ポリシーに掲げた人物像に近づける教育が実施できているか検証していくことが今後の課題である。

引き続き、現教育課程と新教育課程の二つを同時に遺漏なく実施する体制を敷き、新教育課程については、カリキュラム評価を丁寧に実施していくことで、教育目標（育成人材像）及びディプロマ・ポリシーと齟齬がないか検証していく。

【委員の方からのご意見】

- ・基礎教育で基本的な看護技術の習得をしてほしい。
- ・臨床現場においてはコロナ禍で現場が混乱した経験からの学びがあった。
- ・物流が途絶えた時点での物品の工夫においては清潔・不潔とその根拠、物品の原理原則を基礎教育の中で身に付けておく必要があると実感した。

小項目	評価項目	自己点検評価
3-1-1	教育目標（育成人材像）に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-1-2	教育目標（育成人材像）に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

3-2: 教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

教育課程はカリキュラム・ポリシーに基づき、体系立てて編成・実施している。実施した授業は、教育課程編成委員会での外部有識者からの意見も取り入れつつ、進度表、シラバス通りに進んでいるか、教育内容、方法、指導が適切であったかを教務会議で評価・検証している。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によって授業方法・授業形態を変更せざるを得なかった場合にも、カリキュラムに基づき適切な内容で実施している。

新教育課程より「GCB 教育（グローバルシティズン・ベーシック教育、麻生塾独自の教育プログラム）」というオリジナルの科目を設置し、1年次より学生のキャリア形成に向けての取り組みを開始している。

【課題と今後の取り組み】

新型コロナウイルス感染症が収束しない中、教育課程、学校行事が従来のように実施できないため、教育目標を達成し、職業観を身に付け、主体的に行動できる学生を育成できているかどうか、明確に自己の目指すキャリアを描き、意思決定ができる学生を育成できているかどうかを経年的にみていく必要がある。

また、各科目間の授業進捗にもズレが生じており、学生の既習知識を活かした順序性のある教育内容の構築を行うための情報が共有されづらい状況にある。

従来の対面での教育方法に加え、遠隔での効果的教授方法や主体的に学習に取り組む姿勢を身に付けるための仕組み、キャリア教育の在り方を模索、検討していく。

2020年度より実施している遠隔での授業の評価、新シラバスでの授業の評価・検証を行い、より効果のある授業内容・授業方法を検討していく。また、教務会議で各教員が担当している科目シラバスの公開と授業報告書の作成を義務付け、全体周知を図る。

【委員の方からのご意見】

- ・医療現場でもAIによる問診・説明、患者のバイタルサインの自動収集など急速にAIの導入の動きが出てきている。地方の人手不足の現場から変革していくのではと想像する。
- ・コンピューターにたけた看護師、AIを活用できる看護師が必要になる。AIの活用の準備をしておくことが必要である。

小項目	評価項目	自己点検評価
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	A
3-2-6	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S
3-2-7	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

3-3：教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

教育の評価は、定期的で開催しているカリキュラム会議にて教育課程全般、教務会議等にてシラバスの評価を行っている。

麻生専門学校グループ共通の学生による授業アンケートに加えて、各科目の終講時に学校独自の授業アンケートを、クラス担任の教員についてはクラス運営等に関するアンケートを実施している。それらの結果をもとに上長によるフィードバック面談を実施し授業の改善につなげている。

【課題と今後の取組み】

授業の評価方法も ICT を活用する等、新たな評価方法を構築していくことが必要である。また、新教育課程の授業評価を適切に行うことが課題である。

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で予定変更となった際のスムーズな授業計画の見直し、授業方法の改善、実施、評価体制の構築に取り組んでいく。

各教員が授業評価を行う際に必要となる内容を基に、学生を対象に各科目の終講時に学校独自の授業アンケートを実施しており、その結果を分析し授業内容や授業方法の改善に活かしていく。また、各教員が行った授業評価の内容は、カリキュラム会議で全体共有していく。

【委員の方からのご意見】

- ・学生がアンケートで先生や授業を評価するのはハードルが高く、評価しづらいのではないかと。
→科目の評価、クラス運営に対する評価内容等の説明を行った。
- ・教育理念の一つである「叡知と技」をどのように到達させるのか、評価の数値化が必要ではないかと。
→学年別到達目標と評価基準について説明を行った。

小項目	評価項目	自己点検評価
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	A
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S

3-4：成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

各科目の成績評価の方法は「科目履修の認定・課程修了（卒業）に関する規程」にて明確にしている。その基準は各科目のシラバス（科目の学習内容）に記載し、学生に明示している。

科目の成績評価、単位認定は、毎年度末の単位認定会議、卒業判定会議にて、規程に従い厳格に実施している。

【課題と今後の取組み】

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、時間割の変更、オンライン授業への変更が発生し、科目毎の総授業時間の管理を徹底するための管理、確認方法を確立していくことが課題である。多様な授業形態に対応できる授業管理システムの構築を急務とする。

【委員の方からのご意見】

- ・特になし。

小項目	評価項目	自己点検評価
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

3-5: 教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

指定規則、その他学校運営に係る法令、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインに則り、各分野・専門領域の専任教員、非常勤講師、添削指導員を配して学校運営を行い、適切に教育活動を行っている。

今年度も臨床現場から離れた教員の臨床研修も新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見合わせた。教員の専門性を高めるために学会や研修には積極的に参加し、研修報告会を定期的で開催、学内教員間で共有する場を設定している。

教員の教育経験に準じた本校独自のコンピテンシー（職務や役割において優秀な成果を発揮する行動特性）に則ったラダー（看護師の能力を段階的に評価し、成長を促すためのシステム）を作成し、各教員と共通理解を図る機会を設けた。

通常の教育活動に加え、新型コロナウイルス感染対策、対応に多くの時間を割かれ、専任教員の個々の能力開発に充てる十分な時間が確保できなかった。

【課題と今後の取り組み】

専任教員の個々の能力開発に時間を確保していくために、業務の効率化を図っていくことが課題である。また、研修参加によって得られた内容を教員間で共有する取り組みを今後も継続し、各教員の研鑽の機会を維持していく必要がある。

教員の教育経験に準じたラダーを実際に活用しはじめているが、今後は、教員個々のキャリア構築を図り、安定した組織体制を整えていくことが課題である。

教員の能力向上については、教員の教育経験に準じたコンピテンシーに則ったラダーを提示し、教員個々が自身のキャリア構築に向けて取り組んでいく支援を行う。教員自身がキャリア構築できるよう定期的に面談を行っていく。教員学習会での研修報告会に加え、各学科で相互に授業見学等を行い、指導力の向上につなげていく。

【委員の方からのご意見】

- ・特になし。

小項目	評価項目	自己点検評価
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質・能力向上のための方策を組織的、多面的に実施しているか。	S
3-5-4	教員に対して、専攻分野および指導力に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S

基準 4 学修成果

学校関係者評価結果： 適正

4-1: 学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

4-2: 卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか。

【総括】

学修成果として国家試験合格を目標に掲げ、学科の試験、模試の結果を分析している。強化が必要な学生へ分野・科目ごとに補講等の対策を講じる体制を整えている。看護科は 2021 年度も 100%、通信課程は全国平均を上回る結果を残すことができ、今年度も順調に国家試験に向かい取り組んでいる。また、退学率の低減に向けての取り組みを改善している。

看護科においては、隣接する病院への就職者がほとんどであり、病棟師長、教育担当管理師長との連携のもと、卒業生の動向を把握し、教育活動の改善を図っている。(卒業前研修など) 通信課程においては、卒業生アンケートを実施し、卒業後の就業状況等の把握に努めている。

【課題と今後の取組み】

新型コロナウイルス感染症感染拡大による学習環境の変化により、国家試験合格に向けた学生への学習支援が十分に行えているかを検証し、より効果的な支援を行うことが課題である。退学率を低減させるためにも、多様な背景を持つ学生に対し、早期に看護専門職者を目指す意識を持たせ、主体的に学習を行うことができるよう支援していく。また、学生が、卒業後のキャリア形成や卒業生の現状を認識することでモチベーションを維持できるよう、実習先・就職先との連携を強化していく。

【委員の方からのご意見】

- ・退学者が出ているのはどういう理由でなのか。
- ・学習面での支援と同時に精神面のフォローが重要である。

→個別の退学理由について説明するとともに、学生支援体制の説明と学生個々人に合わせた支援体制を強化する旨の説明を行った。

小項目	評価項目	自己点検評価
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S
4-1-2	資格取得率、公務員合格率およびコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-3	資格取得等に関する指導体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S
4-1-4	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	S
4-2-1	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S
4-2-2	卒業生の卒業後の動向や就業状況を調査・把握しているか。	S

基準 5 学生支援

学校関係者評価結果： 適正

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

今年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で修学支援、進路支援、学生相談などは、対面による支援を十分に行うことができなかった。

就職に向けた1年次からの進路支援・指導のフローが完成し、フローに沿って進路支援を行っている。

【課題と今後の取組み】

引き続き学生一人一人の状況に合わせた支援を行い、特に進路支援に関しては主な就職先となっている関連病院との連携を強化していくことが課題である。

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が続くことが予測されるため、特に修学継続のための健康管理、保護者等への情報発信、就職先から卒業生の情報収集を強化していく。

入学時より各学年に適した進路支援・指導を計画的に実施し、評価していく必要がある。各学年に適した進路支援・指導を見直し、各学年担当教員間での連携を強化し、継続的かつ計画的に実施し評価していく。

【委員の方からのご意見】

- ・コロナ禍の状況に合わせ対応されている。今後コロナ禍後の対応が必要である。
- ・卒業後の支援はどのようにしているのか。
→卒業後のフォローアップのための懇談会の実施、主な就職先である飯塚病院との連携について説明を行った。
- ・専門学校への入学後、学生は学習面だけでなく生活面でも想像以上に不安を抱えるものであるため、より丁寧な説明と相談しやすい環境、支援体制を整えていただきたい。

小項目	評価項目	自己点検評価
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者等との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	社会人学生への支援体制を整備しているか。	S
5-1-10	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果： 適正

6-1：教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

6-2：教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

関連法規に則って、看護師養成に必須とされている学内実習、演習用の教材等の設備備品、図書等については、年2回の点検により維持管理を行い、教育活動に支障を生じさせないようにしている。今年度は、さらなる実習室内物品の補充・追加、無線LAN中継器の増設を行い、ネットワーク環境を改善し、実習室の拡張を行うなど、学習環境の整備に努めた。

教育課程に沿った臨地実習を行うため、実習の目的、目標、実習評価等について臨地実習要綱にまとめ、学生に提示している。実習施設及び実習指導者へは実習前に、要綱に基づく時期、期間の協議、指導方法の説明等を行っている。今年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、感染状況に応じて臨地実習を臨地から学内実習へ切り替え、学習を継続できる体制を整えた。

学校における安全管理については、防犯設備を整備した。防火・防犯設備は年2回の定期点検を行い、防火管理者が確認を行っている。また、火災予防のための組織編成、自衛消防隊の編成を行っている。

【課題と今後の取組み】

授業運営に支障がないように経年劣化した設備の更新を行うとともに、快適な学習環境とするために備品の見直し、図書室の整備などを実施することが課題である。学習環境を整えるための設備を更新し、学内実習、演習用の教材の整備などにより、学内環境を充実させる。また、学生が利用しやすい図書室となるよう図書室、蔵書の整備を段階的に実施する。

従来の安全対策に加え、引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を講じた上での充実した教育環境を提供していくことが課題である。臨地実習に関しては、新型コロナウイルス感染症感染拡大状況を考慮し、実習施設と協議しながら安全かつ教育の質を維持するための環境を整備していく。新教育課程での新規実習科目の運営体制の確立と、学内実習となった場合に備えての授業案構築を行い、教育の質の担保を図る。また、教科外活動においても同様に、安全を最優先に活動内容を再構築していく。

安全管理に関しても引き続き感染防止策を最優先して実施していく。防災訓練については、新型コロナウイルス感染症感染状況に応じ、学生・教職員が参加しての訓練を実施する。

【委員の方からのご意見】

- ・特になし。

小項目	評価項目	自己点検評価
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	A
6-2-1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	S

基準 7 学生募集

学校関係者評価結果： 適正

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

アドミッション・ポリシーを策定し、公式ホームページや学校案内パンフレット、募集要項に記して広く周知している。

募集活動に際しては、オープンキャンパスや九州各地での説明会にて本校の教育内容、教育の成果等をより正確に提供している。

入学者選抜においては、基礎学力、学習継続能力、コミュニケーション能力や学習意欲を評価する基準を設け公正な選抜をおこなっている。

今年度も状況に応じてオンラインでのオープンキャンパスや説明会、SNSを活用した個別相談会を実施し、本校の情報を適切に提供できるよう努めた。

【課題と今後の取組み】

コロナ禍において、本校の教育内容、教育の成果をいかに正確に情報提供できるかが課題である。

対象の方々の安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染症感染拡大状況に応じて、対面、非対面での募集活動を展開していく。来校しての学校見学等ができない方々のために、公式ホームページ等にて学校情報が視覚的に伝わるコンテンツを充実させていく。より多くの方に安心してオープンキャンパス、学校説明会等に参加していただき、本校の魅力を伝えていくための方策を検討していく

【委員の方からのご意見】

- ・学校内の情報をオープンにしていくことが必要である。
- ・学生の評価等もステークホルダーに向け情報発信を行い、学校選択の判断材料を増やしていくこと、丁寧な説明が大切である。

小項目	評価項目	自己点検評価
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	校納金（学生納付金）等は妥当なものとなっているか。	S

基準 8 財務

学校関係者評価結果： 適正

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

財務基盤は安定しており、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる財務体質を備えている。

予算計画を策定し、月次における予算決算管理を実施するとともに、必要に応じて前年度対比分析を行っている。重要な差異が生じた場合には、原因の特定や問題点の把握を行い、適切に対応している。

また、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。なお、財務情報公開の体制を整備し、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を適切に公開している。

【課題と今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取り組みを継続的に進めていく。

その取り組みにより重要な差異や変動を把握し、対応策の検討、その実施を積み重ね、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

【委員の方からのご意見】

- ・特になし。

小項目	評価項目	自己点検評価
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

学校関係者評価結果： 適正

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」、「看護師養成所の運営に関する指導ガイドライン」、「専修学校設置基準」「福岡県私立専修学校設置認可取り扱い基準」等を遵守して適正に学校運営を行っている。

その他、個人情報保護、ハラスメント防止、リスクマネジメントに関する規程、各種マニュアルを整備し、適切に運用している。

【課題と今後の取組み】

第5次カリキュラム改正による新しい教育課程の実施に当たり、指定規則に則った運用管理を確実にやっていくことが課題である。

新教育課程で定めた内容に沿って科目の適正実施のための管理・記録を引き続き行い、本校独自の教育課程の確立、及び引き続き法令等を遵守した運営を行っていく。

【委員の方からのご意見】

- ・特になし。

小項目	評価項目	自己点検評価
9-1-1	専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S

基準10 内部質保証

学校関係者評価結果： 適正

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

教育の質保証のために、自己点検・評価、学校関係者評価を行い、その結果をホームページ上で社会に公表している。今年度も全教職員で自己点検・評価を行い、教育の質の向上のための改善項目の点検、共有を行った。また、業務改善共有会議を毎月定期開催し、教育、運営全般について課題の抽出、改善項目の協議、共有を全教職員で行った。

職業実践専門課程の認定要件により、学校関係者評価委員会を開催し、自己点検・評価結果をもとに、教育活動及び学校運営に関する検証を行っている。指摘事項については随時改善に取り組んでいる。評価結果は、自己点検・評価報告書とともに、ホームページにて公表している。

【課題と今後の取り組み】

業務改善共有会議より見出された課題から行っていった改善活動を振り返り、よりよい取り組みの成果としてこの会議をさらに発展、活性化させていくことが課題である。

改善結果の検証、業務改善共有会議の有効性、実施方法の検証と改善を行って行く。

【委員の方からのご意見】

- ・評価を職員で共有し対応されている。その内容を HP 上に公開されており、他者評価を得る機会になっている。

小項目	評価項目	自己点検評価
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	S
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取り組みを行っているか。	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果： 適正

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

社会貢献・地域貢献活動として、行政機関、看護協会等からの依頼による看護教員教育や准看護師研修会への講師の派遣、高等学校等で行われる職業教育に関する講師の派遣を行っている。

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、学生の地域貢献としてのボランティア活動等に関しては満足のいく活動ができない状況が続いている。

【課題と今後の取組み】

現在の社会情勢の中でも本校が取り組める社会貢献・地域貢献活動の在り方を検討、新たな取り組みを実施する体制を整えていくことが課題である。

新型コロナウイルス感染症感染拡大状況を注視しながら、全教職員、学生による社会貢献・地域貢献活動を模索していく。

看護専門職者として期待される役割、社会や地域に何が必要とされているのか考え、地域貢献活動を行っていくことで、地域との連携を強化していく。

【委員の方からのご意見】

- ・教員は看護協会等の資源活用として対応できている。学生のボランティア活動は今後感染対応を考慮して拡大していくことを期待する。
- ・地域に住む外国人の方々が体調不良となった時に対応できる病院が少ない。異文化理解、異文化との交流、医療英語の習得を通し、飯塚の発展貢献できるのではないかな。

小項目	評価項目	自己点検 評価
1 1 - 1 - 1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S

基準12 国際交流

学校関係者評価結果： 適正

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

本校はアメリカコロラド州デンバーにある Spring International Language Center（語学学校、以下「SILC」という。）への1年間の語学を中心とした留学を1996（平成8）年より継続している。留学生は定期的に学校と連絡を取り、留学先では在住日本人の方へ相談できるなどのバックアップ体制を敷いている。SILCでは本校独自のプログラムとして、医療・看護、社会制度の学習、医療・福祉現場の見学も含む学習が一定条件により可能である。

2020年度より新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、海外への長期留学、法人主催の短期語学留学を見合わせている。

【課題と今後の取組み】

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、留学制度の再開も見通せない状況である。現況の限定された状況下での異文化理解、国際交流の場を日本国内、地域社会の中で見出していくことが課題である。

新型コロナウイルス感染症の収束までは、オンライン、国内での交流の場を積極的に活用していく。

【委員の方からのご意見】

- ・特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
12-1-1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。※	評価除外
12-1-2	留学生の学修・生活指導等に対する適切な体制を整備しているか。※	評価除外
12-1-3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S

※留学生は受け入れていない。

以上